

# (案)

## 第4章 施策の体系

本県における自殺対策は、大きく3つの施策群で構成されています。

1つは、「地域自殺対策政策パッケージ※」において全国的に実施されることが望ましいとされている、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組である「5つの基本施策」（「第5章 基本施策」）です。

もう1つは、本県における自殺の現状を踏まえ、特に強化すべき自殺のハイリスク層への取組である「4つの重点施策」（「第6章 重点施策」）です。

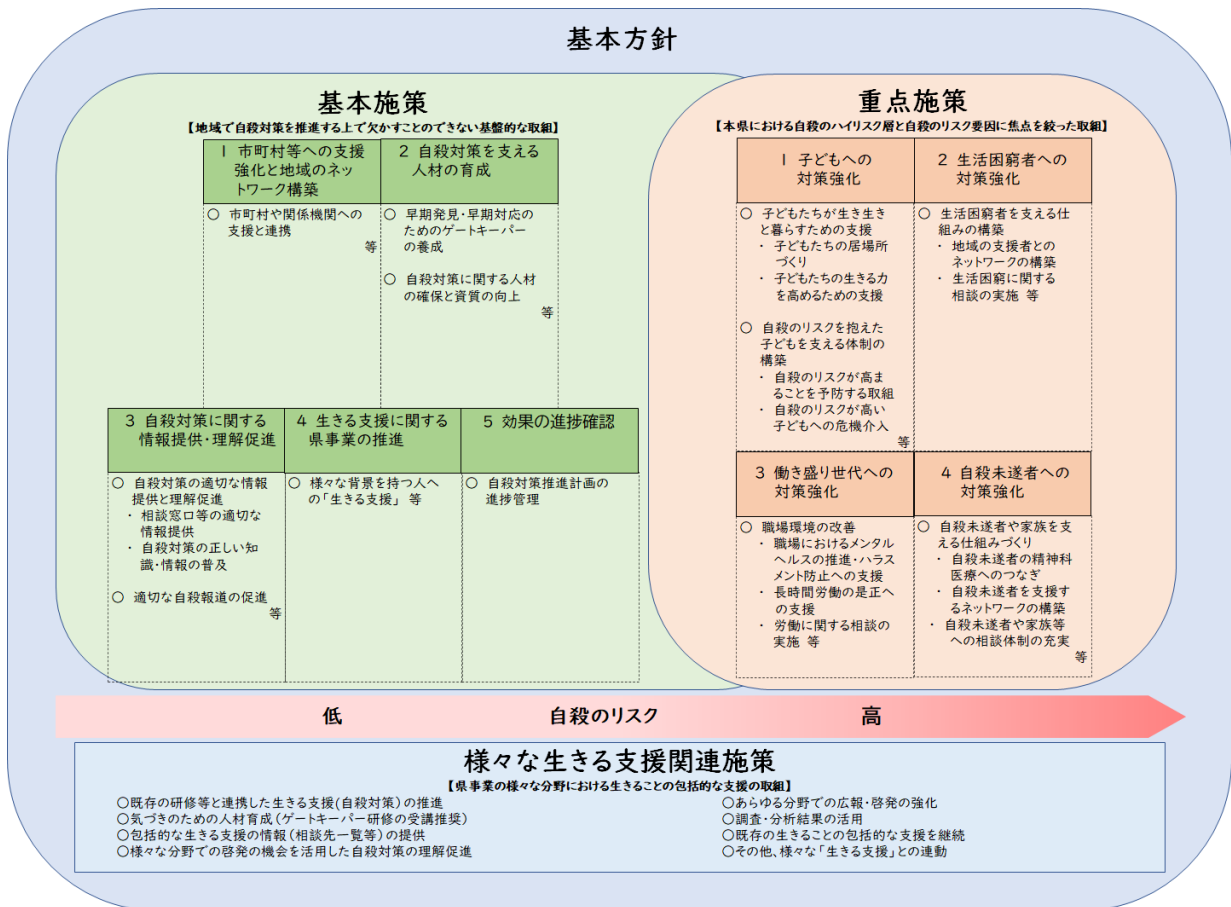
最後は、「5つの基本施策」と「4つの重点施策」以外で、本県における様々な事業のうち、自殺対策に資する取組をまとめた「8分野の生きる支援関連施策」（「第7章 生きる支援関連施策」）です。

※ 地域自殺対策計画の策定を支援するため、いのち支える自殺対策推進センターが開発し公表したものの、全国的に実施されることが望ましい施策群からなる「基本パッケージ」と、地域において優先的な課題となり得る施策について詳しく提示した「重点パッケージ」から構成されている。

なお、「ロジックモデル※」の考え方を踏まえ、実現すべき社会の姿のために分野別にどのような環境を実現するか、そのための具体的な取組を整理しました（ロジックモデルの体系は次ページをご覧ください）。

※組織や事業が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの

図4-1 施策の体系図



# 第4次長野県自殺対策推進計画 ロジックモデル

◎「初期アウトカム」の実現につながる(=「最終アウトカム」の実現につながる)施策を計画に位置付けています。

